

平和の原理としての純粋倫理

野中寛治（倫理研究所研究員）

はじめに

人類の最大の願いは平和の達成であろう。

平和を達成するために、国家間の外交努力や軍縮などの平和政策、あるいは平和を求める団体や宗教団体などによる平和運動が行なわれてきたし、今も行なわれている。

その主なものを挙げれば、紛争を解決する方策と手段、勢力均衡の方策、軍縮のための諸方策と理論、安全保障政策、核兵器等の大量破壊兵器の拡散防止、平和に関する国際法の制定・整備、貧困・経済格差と開発援助、平和教育、平和外交の方策、テロリズムの根絶、などである。

このほかに、愛や慈悲などの宗教的見地からの平和論や、人間尊重というヒューマニズムの見地からの平和論に基づいた平和運動が存在する。これらは、思想や心情を広めることにより、戦争を消滅させ、世界平和をもたらそうとする運動である。平和を達成するためには、現実的具体的な平和政策等が推進されなければならないことは言うまでもないが、一方で、こうすれば平和が達成できるという平和の原理なるものがなければならないだろう。現実的具体的な平和政策や平和運動が相対的なものとするならば、平和の原理は、絶対的なものと言えるであろう。

本稿では、平和と平和論の関係を考えるとともに、戦後すぐに平和と世界文化建設を決意した丸山敏雄の提唱する純粋倫理を平和の原理という観点から考察していきたい。